

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
2件
(うちポータブルDVDプレーヤー1件、加湿器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故
3件
(うち脚立1件、電気スタンド1件、電気洗濯機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問い合わせ先)
消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：中嶋、榎本、小熊
電話：03-3507-9204(直通)

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100287	平成23年7月6日	平成23年7月21日	ポータブルDVDプレーヤー	DPJ-07091	日本ポラロイド株式会社(現 株式会社フロントランナー) (輸入事業者)	火災	バッテリーを装着した当該製品にACアダプターを接続し、コンセントに差し込んだ状態にしていたところ、異音とともに当該製品のバッテリー付近から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成23年7月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100291	平成23年3月下旬	平成23年7月22日	加湿器	KA-G35SX	東芝ホームテクノ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が事故を認識したのは、7月14日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100288	平成23年6月7日	平成23年7月21日	脚立	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品の脚が折れた状況及びバランスを崩して転落した可能性も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が事故を認識したのは、7月11日
A201100289	平成23年7月17日	平成23年7月21日	電気スタンド	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100290	平成23年7月13日	平成23年7月21日	電気洗濯機	火災	店舗で使用している当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ポータブルDVDプレーヤー（管理番号：A201100287）



加湿器（管理番号：A201100291）

